

令和3年第5回菊池市教育委員会会議録

日時 令和3年5月21日（金）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	江 藤 継 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸良子
教育委員	渡 邊 和 雄
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	長 尾 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博
生涯学習課課長補佐	川 口 克 明

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
議案第21号 きくちの泉こども文庫基金条例の制定について（中央図書館）
5. 報告案件
報告第16号 菊池市市民会館あり方検討委員会の開催結果について（生涯学習課）
報告第17号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2021年4月末現在）（学校教育課）
6. その他
生涯学習基本計画（素案）について（生涯学習課）
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議

令和3年6月25日（金） 13：30 キクロス大研修室

開会

渡邊教育長 それでは、改めましてこんにちは。梅雨の末期を思わせるような雨が降りまして、菊池のほうではその関係で事故に遭われた方もいらっしゃるようですが、学校その他につきまして、教育施設等につきましても、昨日までの雨で心配はしたものの通常どおり動いている状況ではございます。

また、同時にコロナ感染症対策ということで非常に緊張感を持ちながらの毎日でございますけれども、本当に学校関係だけ見ましても綱渡りのような状態でありますけれども、何とか今、学校の状態は進行しているという、通常どおりに行っているというところでございます。後ほど報告等を行いたいと思います。

そういう中ですが、御多用の中に教育委員会議に御参加いただきまして、委員の方々ありがとうございます。今日もよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和3年第5回菊池市教育委員会議を開会いたします。会議次第に従いまして、令和3年第4回菊池市教育委員会の会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和3年第4回菊池市教育委員会の会議録に記載しました事項について異議はございませんか。よろしいですか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議がありませんので、令和3年第4回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

続きまして、教育長の報告を議題とします。私から報告をいたします。別紙のレジュメに従って御報告をいたします。

まず動静についてでございますけれども、主なものについてお話しします。

4月28日水曜日に、教育振興基本計画の作成会議を行っております。同時に新型コロナウイルス感染症対策本部会議も開かれております。

同日に、校長不祥事防止ヒアリングを行っております。4月30日も同様にヒアリング、飛びまして5月7日にも校長不祥事防止ヒアリングを行っております。3日間で実施をしたところでございます。

5月6日には管内の教育長会議がございまして、午後には菊池市におきまして聖火リレーが実施されております。

5月7日には、臨時市内校長会議も開いております。

それから5月11日は、ICTの教育推進委員会議に私も出席しました。

5月12日には市内の小中学校長会議、5月14日には教育振興基本計画の作成会議を行っております。

それから5月16日には市内の中学校の体育大会、午前中でしたけれども実施しております。この中では、菊池北小学校、菊池北中学校は合同で実施しております。午前中実施でございましたけれども、心配された中での実施でした。心配というのは、コロナへの対応と、それから雨のほうも心配された中ではござい

ましたけれども、この日そのときだけは雨が降らずに実施できたということでございました。

次に進みます。5月18日は菊池高校の学校運営協議会に出しております。

そして5月21日、本日、菊池市教育委員会議ということです。

2番目に管内の教育長会議、5月6日にありました分を御紹介いたします。

鈴嶋所長からは、菊池教育事務所としての管内教育の目標及び重点取組についてということでお話があります。これにつきましては、3ページの別紙資料1に掲載しておりますので、それを御覧いただいたら、その内容についてお話があります。

それから、所長のほうからは、学校がチームとして一体となった取組の充実についてというお話と、それから人事評価、人材育成をというお話、それから働き方改革について言及があります。今年度から県のほうでは働き方改革プロジェクトチームというのを発足させているということがございます。

2番目に、小森管理主事からは事故防止等について、それから働き方改革について、それから管理職選考考査について、その他について、指導事項があります。

それから3番目に、笠指導課長ほか、社会教育主事、指導主事のほうから、それぞれの担当ごとに指導、連絡がありましたけれども、こちらのほうは別添の資料2ということで付けております。中身がたくさんありますから、資料にて御紹介をしておきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、それを受けてという形にもなりますけれども、市内の小中学校長会議を5月12日に開きました。そこで私のほうからは、安心、安全の学校づくりのためにということで、家庭訪問等それぞれの学校終わっておりますので、そこで得た情報はぜひ全体の共有をと、そのための家庭訪問だということで、そこを強くお願ひしております。

それから2番目に、学力向上につきましては、ここに書いております小中学校の全学調、県の学力調査あたりのこれらの項目が、令和7年度には全国平均・目標値を上回って100%へというふうなこと、それから体力テストについても全種目で全国平均を上回るというふうなこと、そういうところが今検討中の教育振興基本計画の中の成果指標になるであろうというようなことの紹介をしております。早めの取組をということでの紹介でございました。

2ページに行きます。3番目として、いじめ・不登校対策というところです。運動会、体育大会等の後、つまり大きなイベントが終わった後が急激に増えていたりする傾向もありますので、そこが勝負どころになりますということをお願ひをしたところです。

それから、人権教育・啓発の充実についてということについては、臨時校長会議を受けて話したことを確認し、それから、やはり教職員が人権教育について学ぶ姿勢、それから環境づくり、特に言語環境については日常的にというお話をしております。

それから、不祥事防止について再びということをお話をしております。

6点目が働き方改革の推進ということで、先ほどありましたように、県のプロジェクトチームと連動して推進をしていってほしいし、また、文科省のほうで出しております取組の事例集というのがありますので、改めてこれらを見直して、参考にできるところは取り入れて取組をという話をしております。

その他ということで、学校からのいろんな面での情報発信を積極的に行ってほしいということで、市のほうで言っております。企画と伝えるとフォローアップは3対6対1ということで、企画して、実施して、終わりじゃなくて、それをいかに伝えていくかということが大事だということで今、市のほうでも取り組んでおりますので、学校でも同じようなことではないかということです。誰に、何を伝えて、どう変わってほしいのかというふうな視点を持って、伝えてほしい、発信してほしいという話をしております。

それから4番目が、今後の予定になりますけれども、そこに書いてあるとおりですが、5月22、23日に予定しておりました小学校の運動会については、それぞれが9月以降へ延期ということの決定をされております。

それから、関連するところだけ言いますと、5月27日に教育振興基本計画の作成会議を行います。それから、5月31日が特別支援教育の連絡協議会、それから6月1日が小中学校の教頭会、それから2日が市の幼保小中連携協議会、3日が管内の教育長会議、4日は放課後子ども教室の開校式、8日がスクールサポートチームの全体会、9日が県の学校給食会の通常理事会、6月11日からが市議会が開会されます。休会のときに6月14日泗水小学校の総合訪問、それから15日が市内の小中学校長会議、それから6月18日から21日まで菊池郡市の中体連大会が予定されております。それから22日の菊池市の小学校演劇教室と書いてありますけれども、これは延期の方向です。それから6月25日が、ちょっと不定期になりますけれども教育委員会議をこのときに持たせていただくというような予定でございます。

以上、報告でございました。

ただいまの報告について質疑はございませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、ないようですので、教育長の報告については終わります。

続きまして、これから議事に入ります。

議案第21号、きくちの泉こども文庫基金条例の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。

安永館長。

安永菊池市中央図書館長 それでは、議案の説明をさせていただきます。議案のほうの1ページを御覧ください。議案第21号、きくちの泉こども文庫基金条例の制定についてでございます。

提案理由は、きくちの泉こども文庫基金を設置するに当たり、地方自治法第241条の規定により条例を制定する必要があるということが提案理由でございます。

それでは、2ページの条文のほうを御説明しますのでお開きください。

きくちの泉こども文庫基金条例第1条、きくち水源の水の一滴が大河の流れとなってふるさときくちを育てて来たように、一冊の良書と子どもたちとの出会いが、子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくなど、読書は大きな役割を果たしている。そのような未来を担う子どもたちの成長の願いを込めて、子どもたちの読書活動推進のために受けた寄附金の適正な管理及び運用を図るため、きくちの泉こども文庫基金を設置する。

これが設置の目的でございます。

続きまして、第2条、基金として積み立てる額は、前条の趣旨に賛同する者から寄せられた寄附金の額の範囲内で、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

第3条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第2項、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

第4条、基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

第5条、市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

第6条、市長は、その目的を達成するために必要な事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部または一部を処分することができる。

第7条、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行するという条文でございます。

この基金条例につきましては、前回の委員会で御報告をさせていただきましたが、題名を「きくちの泉」というふうに変えさせていただきました。できるだけこの条文を読んでいただいたときに、私たちも寄附をしたいというふうな、そういう形で寄附を募っていくということをこれからやっていきながら、これをうまく活用していくような形で条例に定めさせていただいているところです。

説明は以上でございます。

渡邊教育長 ただいまの説明につきまして、質疑及び御意見はありませんか。

安永館長。

安永菊池市中央図書館長 すいません、条文の中で3行目になりますけども、「人生をより深く生きる力を身に付けていくなど」の後に、すいません、点を追加していただいでよろしいですか。申し訳ございません。

渡邊教育長 何行目ですかね。3行目。「など、」ですね。訂正をお願いします。
それでは、委員の皆様から質疑や御意見はございませんか。
森職務代理人、どうぞ。

森教育長職務代理人 説明ありがとうございます。きくちの泉という第1条の内容がとてもいいと思って読ませていただきました。
一応こういう基金でまた寄附を募るということですけど、図書館としては今後どのようにそれを活用するとか、そこら辺は計画としてはありますか。

渡邊教育長 安永館長。

安永菊池市中央図書館長 まず、頂いた寄附金を、ただ本を購入するのに充当するというだけではなくて、子どもたちの読書の活動を推進していくということがあるので、本購入の時点から中高生、できれば小学生もなんですが、図書委員さんたちを集めたりして、選書を子どもたちと一緒にやっていって、まず本の購入に対してはそういったことをやろうと。それから、作家さんと呼んだりしていくときの活動費として利用ができないかというふうなことで、子どもたちの活動全般について、それから学校での図書館の活性化も含めて検討したいと思っています。そういった形で活用させていただければというふうに今検討しているところです。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

森教育長職務代理人 はい、ありがとうございました。

渡邊教育長 ということで、総合的に考えながらということですね。
ほかございませんか。よろしいですか。
江藤委員、どうぞ。

江藤委員 図書館友の会という、民間というか市民がつくっているのがありますよね。一応うちも企業として参加しておりますけど、どういうふうな位置関係になるのかなと思ひまして、関係ないかもしれませんが教えていただければ。

渡邊教育長 安永館長。

安永菊池市中央図書館長 図書館友の会というのは、もともと図書館をつくるときに図書館を考える会として市民の任意団体として結成されまして、そのときから準備室なん

かといろいろとやり取りをしながら市民の要望を聞くということで一緒に計画をつくっていったという経過があります。図書館ができた後にその名称を、考える会から変えてもらえないですかという話をしまして、その中で図書館友の会と一緒に図書館を応援していくような団体としてやっていきたいということでございました。いろんな行事とかの自分たちで広報紙を出されていますので、その中に上げていただいたりとか、相談を受けて一緒に考えたりとかという形で進めていっているところです。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

江藤委員 はい、分かりました。

渡邊教育長 ほかがございませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、ないようですので、採決いたします。

議案第21号は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定します。

続きまして、報告案件に移ります。

報告第16号、菊池市市民会館あり方検討委員会の開催結果についての説明を事務局よりお願いします。

古庄課長。

古庄生涯学習課長 生涯学習課でございます。

それでは、報告資料の1ページをお願いいたします。報告第16号、菊池市市民会館あり方検討委員会の開催結果報告をさせていただきます。

菊池市市民会館あり方検討委員会につきましては、令和3年2月の本教育委員会議におきまして、諮問の内容、それから会議の予定、また、今後のスケジュールなどを御説明させていただき、開催したところでございます。

会議につきましては、15名の委員によりまして、施設の現状や利用状況などの御説明を行った後、意見交換、それから現地視察、さらに市民会館のまちづくりへの役割などの協議をいただきました。

3回目の会議となります5月14日に、諮問いたしました市民会館の今後の在り方に関することについて、市の方針である2施設の統合を承認する旨の答申をいただきましたので、本日ここに御報告させていただきます。

この市民検討委員会におきましては様々な意見が出されまして、特にございましたのが検討委員会の中だけではなく、広く市民への情報提供を行ってほしい、あるいは市民の意見を十分に汲み取ってほしいと、要望も答申の中にいただいているところでございます。

答申を踏まえまして、以前教育委員会議に御説明いたしましたスケジュールでは、本年度から基本構想、それから基本計画の策定に取り組むよう計画しておりましたけれども、担当部署としましては、構想や計画策定の前に、まずは本年度、アンケートとかワークショップなどを開催しまして、より幅広い市民の意見を集約したいと考えております。あわせまして、統合に関する情報を広報紙などによりまして公開し、市民の皆様の理解をいただきながら、慎重に統合に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及び御意見はございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑がありませんので次に移ります。

報告第17号、菊池市内小中学校の不登校・いじめの状況についての説明を事務局よりお願いします。

長尾指導主事。

長尾学校教育課指導主事 それでは報告をいたしますので、御手元の資料を御覧ください。2ページからになります。

1段目のグラフですが、不登校傾向のグラフとなります。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、4月末現在で小学生が9名、中学生が22名となっております。

4月のいじめの報告ですが、小中学校ともに、いじめなしの報告を受けております。

3ページにいきます。それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容を載せております。

四つの適応指導教室の相談件数ですが、162件となっております。4月は新学期を迎えますので、原則として適応指導教室を利用せずに、新しい環境の下、まずは学級担任が中心となって子供たちを学校復帰へとつなげていくこととしておりますので、適応指導教室の申請自体は1名というふうになっております。

本年度は、4教室のうち菊池教室と七城教室の指導員が新しくなりました。また、菊池教室に配置している相談員を派遣できるようにしました。派遣型の相談員については現在、該当校に相談員として常駐してもらっております。適応指導教室の相談員には、適応指導教室の環境整備、子供たちの特性、家庭環境、昨年

度の様子などの情報収集、それと情報の整理をお願いしております。子供たちが来たときに迎える準備を4月にさせていただいている状況です。

キクロスの横に菊池教室がありますが、菊池教室の宇野相談員は本年度より新しく相談員になっていただきましたが、4月3日と4日、土曜、日曜日を使われて、前教育長の前田先生と一緒に菊池教室の草取りをして、前田先生の耕運機で花壇を作られ、マリーゴールドとコスモスとヒマワリを植えられています。ゆくゆくは教室に通う子供たちと花とか野菜を育てて体験学習にできたらいいなという構想がえられるようです。先ほど宇野先生と話をしてきましたが、お帰りの際は美しい花壇をぜひ御覧になってください。子供たちがいなければ上がってきてくださいということでしたので、よろしく願いいたします。

続きまして、5ページからになります。4月の心の教室の相談になります。相談件数は160件となっています。

相談の内容ですが、新年度が始まって、クラス替えで親しかった友達とクラスが分かれて不安な気持ちになっている生徒の相談であったり、体育大会の練習での出来事から人間関係が悪くなって相談するケースがあったり、部活動で悩む生徒の対応であったり、相談の多くが生徒による相談となっていました。

七城中学校では、県配置のスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員と七城教室の相談員の3者で、今後の子供たちをどうやって支援していくかという連携を図られて、情報共有と支援の在り方について協議をされるという報告も上がっております。

また、先ほど申しました該当校に配置をしている相談員の報告ですが、授業を受けて当時のことをまた思い出したり、子供同士の人間関係でまだ悩んでいる子供の相談があるそうです。学校長からも、本年度は養護教諭も変わったことで、これまでの様子を知っている相談員の配置があるので本当にありがたいという報告が上がっております。該当校にはもうしばらく様子を見ながら相談員の常駐をお願いしたいというふうに考えております。

スクールソーシャルワーカーの相談件数、7ページになります。

4月は12件の相談で、3名の児童と1名の生徒の支援を行っています。学校を訪問して情報共有を主に行っています。

学校支援コーディネーターの相談対応件数は32件です。適応指導教室指導員、子育て支援課、菊池市に配置しているスクールソーシャルワーカーと連絡調整を行いながら情報を共有しております。4月も不登校に関する相談を中心に関わっています。

報告は以上になります。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及び御意見はございませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、その他に入りたいと思います。事務局のほうから何かありますか。

川口補佐、どうぞ。

川口生涯学習課課長補佐 失礼いたします。生涯学習課、川口と申します。よろしくお願いたします。

お手元に配付させていただいております現在作成中の生涯学習基本計画案について、内容の御報告をさせていただければと思っております。着座にて説明をさせていただきます。

この生涯学習基本計画案につきましては、3月の教育委員会議におきまして、お手元に本日も配付しておりますが、カラー刷りA3判の1枚物の概要版について御報告をさせていただいたところです。本日は、計画の案が大体まとまりましたので、お手元の冊子を用いまして、あらましを説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、冊子の1ページを御覧いただきたいと思っております。

まず第1章、計画の策定に当たってということで、計画策定の趣旨としまして、新時代の豊かな生き方と持続可能な未来の菊池市を目指してとしているところです。

この冊子の3ページ以降でお示しさせていただいておりますが、本市の現状としまして、人口減少、少子高齢化、核家族化、それから外国籍人口の増加などが見られております。一方で、テクノロジーの進化ですとか、グローバル化、人生100年時代の到来など、社会の大きな潮流の中に本市もあるところです。このような変化は、ライフスタイルや人生の目標設定、人の価値観など、そういったところに大きな影響を与えておりますし、地域におきましてはコミュニティーの弱体化などの課題が増えている状況でもございます。

平成18年に改正されました教育基本法の第3条におきましては、生涯学習の理念としまして「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とあります。そこで、本市におきましても本計画に基づきまして、生涯学習を推進し、その成果を適切に生かすことができる人材を育成することで、新時代の豊かな生き方、持続可能な社会づくり、地域課題の解決を図るということにしております。

この計画の位置づけ、それから期間につきましては、1ページ下段です。この計画は、現在学校教育課にて策定されております第3期菊池市教育振興基本計画の下位計画とさせていただいております。期間は令和8年3月までの5年間ということにしております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。2ページでは、SDGsの位置づけを定めています。本計画についてもSDGsの基本理念を踏襲し、特にそこに掲げております六つのゴールを目指して推進することにしております。

続きまして、3ページからの第2章に移らせていただきます。第2章は、生涯学習を取り巻く現状と課題ということで書いています。

3ページ以降は、先ほどお話しいたしました現状とか課題を書かせていただいていますので、8ページを御覧いただきたいと思います。

この8ページのグラフにつきましては、市民の生涯学習に関する意識、要望等につきまして、平成26年度と令和元年度に市民アンケートを実施したところで、その中の4問を抜粋して掲載させていただいています。

まず、8ページの上段の図8ですが、自由時間をどのように過ごされているかという設問に対して、26年と元年度のお答えを比較しますと、最初に目につくのはやはりインターネットの時間が倍以上に増えているということです。そこから、インターネットですので人とのコミュニケーション力、この辺りの低下が懸念されるのではないかとというふうに把握しているところです。

また、同じグラフの右側の項目ですが、地域活動、それから学習活動、ボランティア、この辺りに費やす時間が少ないのではないかと判断しているところです。ですので、それらへの参加を促す仕組みづくりが必要ではないかと考えたところではあります。

同様に、8ページ下段の図9ですが、生涯学習へどのような機会があれば参加するかという設問ですけれども、ここで見たのが、右から2番目の回答項目の「分からない」ということです。ここの回答数が増えております。つまり、分からないということは、市民の方々に必要な学習情報が届いていないのではないかとということが考えられますので、その辺りの改善も必要であると考えたところではあります。

同様に、9ページの図10ですが、生涯学習を行うに当たって困っていることは何かという設問をさせていただきました。ここでは、仕事が忙しい、それから、家事・育児が忙しいという回答が非常に増えているところです。この点は、女性や働く方が参加しやすい設定が求められているのではないかと判断したところではあります。

また、10ページに移らせていただき、10ページの図11ですけれども、学習で得た知識・技能をどのように生かしていきたいかという設問につきましては、やはり自分の人生を豊かにでありますとか健康増進でありますとか、どちらかというと自己実現のために生かす回答が多くありました。そのため、自己実現はもちろん重要ですが、やはり地域社会活動に生かすとか、ボランティア活動に生かすとか、仲間づくりに生かすとか、そういった部分もより今後は増加させていく、そういう仕組み、取組が必要ではないかとというふうに把握しています。

以上の課題を解決するための取組も本計画に組み入れたところではあります。

次に11ページですけれども、こちらはキクロスの利用状況でございます。平成29年のオープン以来、このキクロス、中央公民館、中央図書館の利用者数は急激に伸びております。高い評価をいただいているところではあります。11ページ中段の図14と図の15を御覧いただきたいのですが、このグラフを見ますと、約半数を占めるブルーの部分は、この中央公民館、それから図書館を利用したこと

がない方のお答えです。つまり、まだキクロスの存在といいますか、キクロスの利用価値を御存じない方もいらっしゃるということもありますので、キクロスのさらなる利用促進や拠点化のための取組も必要と把握したところです。

以上がアンケートからの把握の状況でございます。

次に、14ページへ移らせていただきます。14ページは、国及び県の生涯学習を取り巻く現状と課題を載せさせていただいています。国や県におきましても生涯学習に関する様々な目標や取組がございます。これらを参考に踏まえた上で本計画を策定させていただいているところです。

次に、17ページからが第3章、生涯学習推進の基本方針でございます。

これまで御説明してまいりました地域や社会の現状や課題を踏まえますと、諸課題を解決する本市の未来を担う人材、地域を活性化する人材の育成が必要だということで把握したところです。そのためには、自ら学び、自ら考え判断し、行動し、実現していく「生きる力」の創出及び学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会づくりが求められているというふうに判断しました。こうしたことから、この計画におきましては、四つの「つ」をキーワードに、「「つどう、つなげる、つづける、つかう」～生涯を通した学びと活動の推進～」を基本理念に定めさせていただいたところです。

17ページ下段の枠内を御覧いただきたいのですが、そこにそれぞれの項目を説明させていただいております。

「つどう」とは、誰もが集いやすく、楽しく学べる学びの環境をつくることです。

「つなげる」とは、人と人、人と団体機関、あるいは団体と団体がつながることによって新しい価値を生み出すことです。

「つづける」とは、地道に成果を積み重ねていき、いずれ目標を達成する、いわゆる継続は力なりということです。そのために学びを継続することができる環境づくりを大切にしていくというものです。

「つかう」とは、学び、学んだことを活用して地域課題解決や地域づくりを進めることと規定しているところです。

そして、これらの基本理念の実現のために四つの基本的考え方、方向性を定めたところです。それが18ページに記載しているところで、生涯学習の基本的考え方、方向性として四つ定めさせていただきました。一つ目が、人を育む菊池市を実現する生涯学習です。二つ目が、学びの輪が広がる菊池市の生涯学習。三つ目が、継続する学びで成長を支える菊池市の生涯学習。四つ目が、地域課題の解決とまちづくりを推進する菊池市の生涯学習というふうに定めさせていただきました。いずれも先ほどの四つの「つ」のキーワードにつながるということです。

次に19ページでは、生涯学習の基本目標として、先ほどの四つの「つ」に基づきまして、それぞれ基本目標を定めさせていただいております。

「つどう」では、子供から大人までが楽しく集い、学んで成長する、そのための多様な学習機会の提供を行うことにしております。

「つなげる」では、人と人がつながり、また、人と人をつなげるための生涯学習という位置づけに基づきまして、連携や協働を進めていくことを目標にしております。

次は「つづける」ですけれども、学びを継続する仕組み、それから環境を整えることで、生涯学習を継続しながら人が成長していくことを目標としております。

20ページに移りまして「つかう」ですけれども、生涯学習で学んだものを使って活動し、地域課題の解決を目指していくことを目標としているところです。

20ページの下の図ですけれども、このように「つどう」「つなげる」「つづける」「つかう」の四つを循環させていくことで、人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めようとするものでございます。

21ページは、その四つの基本目標に基づきました体系図を載せております。

また、22ページについては、生涯学習の推進体制を掲載しているところです。本課生涯学習課が生涯学習推進本部の事務局となりまして、庁内の各組織を束ねていきながら、また、社会教育委員の皆様、あるいはこの教育委員会議におきまして、報告や意見聴取をさせていただきながら生涯学習を推進していきたいと考えているものです。

次に、23ページ以降は、第4章としまして具体的な施策の推進ということで載せさせていただいております。

まず第1節は、基本目標1の「つどう」です。この「つどう」の中では、概略を説明させていただきますと、個人の要望や社会の要請に応じた生涯学習情報の収集、整理、提供、それから、子供や若者、女性が参加しやすく、また、ライフステージに応じ様々な課題を捉えた学習機会や場の提供、菊池の歴史、文化等の学びの場づくりなどを掲げているところです。

次に、少し飛びますけれども36ページです。36ページからが基本目標2の「つなげる」です。この「つなげる」におきましては、このキクロスを生涯学習の拠点と位置づけまして、人がつながり、人をつなげることで連携・協働体制を形づくったり、市民が主体的に学びを進めることを支援することを目指すものです。

次に、41ページからが基本目標3の「つづける」です。この「つづける」については、公設公民館などの生涯学習施設の整備・充実、それから、生涯学習の指導者養成を行いますキクロスカレッジの創設、豊かな経験や専門的知識を有される市民を生涯学習指導者として登録し、市民の多様な学習活動を支援する生涯学習人財認証制度の創設などを掲げています。

特に45ページを御覧いただきたいと思います。この45ページからのキクロスカレッジにつきましては、地域の様々な課題を解決するためのまちづくりリーダーや生涯学習指導者を育成することを新たに目指すものです。

46ページのカリキュラムに基づきまして、1年間にわたり教養講座、専門講座を設け、学んでいただくことを考えております。そして、卒業後は修了生への称号の授与、それから活動ルートの設定、フォローアップ研修などの開催を考えているところです。

また、47ページからの生涯学習人財認証制度におきましては、一定の学習や活動を経た人材を指導者として登録し、地域社会からの相談や要望に応じ、適した人材を派遣し、課題解決に資する仕組みを構築するとしているところです。

具体的には、48ページの下段の図を御覧いただきたいと思いますが、このように地域社会におきましては、いろいろな御相談事項や要望事項があるかと思えます。それらに対して、生涯学習指導者を派遣することで、その課題の解決、あるいは調整などを行う、こういう仕組みをつくれたらいいなということで考えているものです。

この場合には、真ん中にコーディネート機能を持つ組織が必要になってまいりますので、こちらも新たに設けて、地域社会と生涯学習指導者をつないでいく、コーディネートする、こういう仕組みをつくっていきたくて考えているものです。

次に、50ページからですが、こちらは基本目標4の「つかう」です。こちらにおきましては、学習活動で様々なスキルを獲得した地域の人材が、特に学校との連携・協働により子供たちと関わっていく地域学校協働活動の推進、それから、各区の自治公民館活動におきます学びの充実や支援、ICTの利活用によります学びの機会や場の提供や基盤整備などを掲げているところです。

この四つの基本目標に基づきまして、それぞれの取組を今後進めていくということで規定しています。

最後ですが、56ページからが、第5章、施策の指標一覧です。このように基本目標ごとに成果指標を設けまして、計画期間終了時点での目標値を掲げております。この進捗管理は、先ほどの組織を用いまして進捗管理を行いながら進めていくところで考えております。

以上で説明は終わらせていただきますけれども、この冊子の途中途中で赤字の部分が見られたかと思えます。この点につきましては、現在、この生涯学習基本計画の案を熊本大学大学院教育学研究科の八ッ塚教授に御指導いただいているところございまして、その赤字部分が八ッ塚教授からの指摘部分ということで、そのまま載せさせていただいているところです。

なお、今後のスケジュールとしましては、庁内手続を経まして、8月にパブリックコメントを実施し、9月にこちらの教育委員会に最終報告をさせていただければと。そして、10月からの施行を目指しているところです。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中恐縮でございますけれども、お手元に、本計画に対します御意見や御要望を伺うための用紙をお配りさせていただいております。返信用封筒も添えておりますので、6月4日までに御返送いただければ幸いです。お忙しい中、大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 それでは、ただいまの生涯学習基本計画の素案につきまして何か今の時点で御質問等ございますか。

生田委員、どうぞ。

生田委員 熊大の先生に見ていただいているという、それに対して何を言うかという感じなんですけど、どの程度関わっていただいているのか教えていただきたいと思います。

渡邊教育長 川口補佐、どうぞ。

川口生涯学習課課長補佐 この計画につきましては、素案につきましては中央公民館の吉川副館長を中心につくらせていただいたところです。素案をあらかじめ固めまして、令和元年度から策定に入っております、この計画の骨子案の段階から八ッ塚教授に御意見をいただいたという流れでございます。その中で、この赤字部分の御指摘をいただいたというところになっております。
以上でございます。

生田委員 はい、分かりました。

渡邊教育長 よろしいですか。
芹川委員、どうぞ。

芹川委員 お伺いします。この赤字部分ということですが、御指摘の部分ですね。この赤字を中心に、これに代替するような表現というか意見を出したほうがよろしいということになりますか。

渡邊教育長 川口補佐、どうぞ。

川口生涯学習課課長補佐 それでも結構ですけども、全体的にお気づきになられた点ですか、ここはこういったほうがいいのではないかとか、そういう御意見などをいただければと考えているところでございます。

芹川委員 分かりました。ありがとうございます。

渡邊教育長 ほかがございませんか。
渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 僕も生涯学習基本計画は初めてで、菊池市教育振興基本計画がありますよね。その兼ね合いというか、その辺をちょっと聞きたいのと、菊池市教育振興基本計画で言えば第3章の基本方針4、生涯を通じた学習の学びを推進するというような形になるんだとは思いますが、資料一覧をつけられていますが、その振り分けとの兼ね合いがあつてかどうかというのをちょっと今見てないからあれなんですけど、現在の現在地というのは令和2年度でいいんですかね。その辺が分からないと。

本当は今日僕、基本振興計画のことを話し合うのかなと思って、このことをちょっと誰かに、終わった後でもいいですからお話ししたいなと思ひまして。生涯学習の今の兼ね合いをもっと細かくしたのが基本計画というか、教育振興基本計画の中の生涯学習基本計画というのをもっと細かくしたというような、より具体的にやったというようなことでよろしいんですかね。どうもその中身があんまり分からないので。基本方針の4だと思うんですけど、その辺の兼ね合いをちょっと教えていただければと思います。

渡邊教育長 川口補佐、どうぞ。

川口生涯学習課課長補佐 まさしくそのとおりでございまして、現在の教育振興基本計画、この基本方針4の詳細版ということで捉えていただければ結構かと思ひます。
以上でございます。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

教育振興基本計画もこの後にしますね。そこでの指標については何かありますか
かね。

吉川副館長、お願いします。

吉川菊池市公民館副館長 渡邊委員のお尋ねでございますけども、まず教育振興基本計画の下位計画ですので、全て教育振興基本計画にのっとり全てがここに網羅されているということになります。具体的に言うと、振興基本計画でいうと1の④のところ、あるいはおっしゃったように最後の4のところ、あるいはおっしゃったように最後の4のところに全て該当をするということ
でございます。

指標につきましては、さらにどれだけ進捗できているのかというのをもう少し細かく見ていかなくてははいけませんので、振興基本計画のほうには代表指標を載せています。こちらの生涯学習基本計画は、さらにそれをもう少し細かくして指標を見ていくというようなところで掲載をさせていただいております。ただ、この指標につきましては、まだ今後見直しが必要かなというふうには思っているところ
でございます。

以上です。

渡邊教育長 渡邊委員、よろしいですか。

渡邊委員 はい。

渡邊教育長 そのほか、生涯学習基本計画の素案についてありますか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 そしたら、今ありました菊池市の教育振興基本計画については、会議が終了してからまたお話を加えたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
そのほかの件で、事務局のほうからございませんか。
村田課長、どうぞ。

村田学校教育課長 学校教育課でございます。今お話がありました教育振興基本計画につきましては、6月の広報にパブリックコメントを聴取する旨の告知をいたします。6月28日から7月25日までの1か月間でパブリックコメントを取りたいと考えております。その中で市民の皆様からの御意見を広く取りながら、最終的に教育振興基本計画をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
以上です。

渡邊教育長 今の件、よろしいでしょうか。同時進行で行っておりますけども、教育振興基本計画のほうは1か月ほど先にパブリックコメントあたりも出して、その後、生涯学習基本計画というふうな流れということです。
ほかに事務局のほうからありませんか。

事務局一同 なし

渡邊教育長 委員の皆様からありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。
お世話になりました。

— 了 —